

第3期ふじみ野市まち・ひと・しごと
創生総合戦略（案）

目次

第1章 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	1
1 趣旨	1
2 基本方針	1
3 計画の期間	2
4 基本的な視点	2
5 総合戦略の基本目標	3
6 第3期ふじみ野市総合戦略の推進体制	3
第2章 第3期ふじみ野市総合戦略	4
第3章 第3期ふじみ野市総合戦略と後期基本計画の施策の関連	8

第1章 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1 趣旨

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法^{※1}を制定しました。本市においても労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念される中、これら人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定に基づき、国及び埼玉県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、平成27年10月に「ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を5か年計画として策定（平成28年2月改訂）し、令和2年3月には「第2期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和2年度から令和5年度までの4年間の計画期間で策定しました。

国の総合戦略については、第2期総合戦略を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定することとしており、本市においても地方創生のより一層の充実・強化に取り組むため、「第3期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第3期ふじみ野市総合戦略」という。）を策定します。

2 基本方針

国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や国が示した「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」における新たな視点を踏まえ、本市における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、諸施策を展開します。

■国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」における新たな視点 抜粋

(1)ヒューマン

地方への人の流れの創出、人材支援

(2)デジタル

地方創生に資するDX^{※2}の推進

(3)グリーン

地方が牽引する脱炭素社会の実現

※1 まち・ひと・しごと創生法：少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため平成26年に公布された法律。

※2 デジタルトランスフォーメーション（DX）：業務における作業の自動化、オンライン化、ペーパーレス化などをはじめ、様々なデジタル技術を社会に浸透させることで、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

3 計画の期間

第3期ふじみ野市総合戦略の計画期間は、「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」の後期基本計画と一体的に策定するため、後期基本計画の計画期間と同一の令和6年度から令和12年度（2030年度）までの7年間とします。

4 基本的な視点

第2期ふじみ野市総合戦略の視点を深化・継承しつつ、一層の効果を上げるため、新たな視点を加えた以下の4つの基本的な視点を掲げ、施策の推進に取り組めます。

- (1) 雇用の創出・地域産業の活性化
- (2) 定住・移住の促進
- (3) 出産・子育てへの支援
- (4) 安全・安心な暮らしを守り、デジタルを活用した魅力あるまちづくり

5 総合戦略の基本目標

先に示した「4 基本的な視点」により、本市の実情に合わせた4つの基本目標を次のとおり定め、実現すべき成果に係る数値目標を設定し、基本的な方向を示します。

なお、基本目標ごとの施策や主な取組、施策ごとの効果を客観的に検証できる指標（KPI（Key Performance Indicator）：重要業績評価指標）については、後期基本計画に位置付けます。

<第3期ふじみ野市総合戦略基本目標>

1 ふじみ野市における安定した雇用を創出する

2 ふじみ野市への新しい人の流れをつくる

3 出産や子育てのしやすいまちを創出する

4 安全・安心な暮らしを守るとともに、デジタルの力を活用した魅力ある地域を構築する

6 第3期ふじみ野市総合戦略の推進体制

第3期ふじみ野市総合戦略の推進に当たっては、成果をより大きいもの、より広がりのあるものとするため、「オールふじみ野」で取組を進めます。

また、第3期ふじみ野市総合戦略の成果の検証や見直しを行う場合には、市民や産業界、行政機関、大学、金融機関等で構成する外部委員で構成される審議会等の意見を伺いながら進めていきます。

第2章 第3期ふじみ野市総合戦略

基本目標1 ふじみ野市における安定した雇用を創出する

数値目標	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和12年度)
市内事業所数 (注)	3,198 事業所(令和3年度) (令和3年度速報値) 令和3年度実績値は令和5年6月頃確定	3,558 事業所

(注)経済センサス活動調査により実績値を取得。調査については、5年に1回実施される。

基本的な方向

多くの人々が市内に定住するためには、市内商業をはじめとした地域経済の活性化を図り、多様な人材が自ら持つ能力を発揮して、生活をするための安定した所得が得られる“働く場所”が求められており、これまで、企業を誘致するためのインフラ整備や就労支援などを推進してきました。

今後も、既存産業の活性化を進めるとともに、働き方の多様化にも対応できるよう、新たな産業の育成に対する支援を充実させることで、本市で働きたい人のための働く場を確保する取組を推進し、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず働きやすい環境づくりに努めます。

基本目標2 ふじみ野市への新しい人の流れをつくる

数値目標	実績値 (令和4年)	目標値 (令和12年)
転入超過数(累計)	4,874人	9,794人

基本的な方向

本市は、開発エリアの再整備などにより、県内他市や東京都をはじめ首都圏から人口が流入し転入超過の状況にはありますが、全国的に人口減少が大きな課題となっている中、将来に向けて安定した定住人口^{※1}を確保するため、人の流れをつくる施策を実施していく必要があります。

これまで、充実した子育て環境や教育環境の整備、文化施設の整備等により本市の魅力を発信することで、次世代を担う若者やファミリー層から選ばれるまちづくりを進めてきました。

今後も、本市が持つ様々な魅力を市内外に効果的・戦略的に発信し、コミュニティの場の創出や本市のブランド力を強化することにより、交流人口^{※2}の増加やその先の移住・定住につなげていく取組を継続して進め、「訪れたい」「住みたい」と思われるようなまちづくりを目指します。

※1 定住人口：その地域に住んでいる居住者の人口。

※2 交流人口：観光や仕事など様々な理由によって、ふじみ野市外からふじみ野市を訪れる人口。

基本目標3 出産や子育てのしやすいまちを創出する

数値目標	実績値 (令和4年)	目標値 (令和12年)
合計特殊出生率 ^{※3}	1.08 (令和3年実績)	1.55

基本的な方向

これまで、本市で子どもを産み育てたいと思っていただけるよう、関係機関と連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を実施し、出産や育児に不安を抱える保護者や子どもの健やかな成長を支援するため、身近な場所で気軽に相談ができる環境を整えてきましたが、本市の合計特殊出生率は目標を下回る状況にあります。

今後も引き続き、出産や育児に係る保護者の不安や負担を軽減し、次世代を担う地域の宝である子どもたちの未来を育むことを目的に、オールふじみ野で子ども及び子育て家庭を支援する体制を整えることで、子育て世代にも選ばれるまちを目指します。

※3 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢ごとの出生率を合計したもので、1人の女性が生涯に産む子どもの数。

基本目標4 安全・安心な暮らしを守るとともに、デジタルの力を活用した魅力ある地域を構築する

数値目標	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和12年度)
平均寿命	男性 81.36 年 女性 87.55 年 (令和3年実績)	延伸
65歳健康寿命 ^{※1}	男性 17.70 年 女性 20.92 年 (令和3年実績)	延伸
二酸化炭素(CO ²) 排出量	32,159t-CO ² (令和3年度実績) 令和4年度実績は令和5年7月中旬頃確定	20,108 t-CO ²
市民手続の電子申請可 能手続数	72 件	725 件

基本的な方向

性別や年齢などを問わず、子どもから高齢者、障がいのある人など誰もが安全・安心に住み続けていくためには、日常生活を支える都市機能が充実するとともに、災害に強く、犯罪が少ない安全・安心な生活環境や豊かな自然環境などの整備を進めていく必要があります。

これまで、災害対策や防犯対策をはじめ、生涯にわたる切れ目のない健康づくり支援など、全ての市民が住みやすいと思える取組を進めてきました。引き続き、地域力を高める取組、安全対策や都市基盤の整備、健康推進の取組などを進めるとともに、「ゼロカーボンシティ^{※2}」を目指し多くの豊かな自然を守ることを通じて、本市で暮らす人が住んで良かったと思えるまちづくりへの取組を進めます。

また、近年のデジタル化の進展を踏まえ、環境変化に対応した行政手続のオンライン化などデジタル技術を積極的に活用し、サービスを社会に浸透させることで市民の利便性向上を図り、快適で豊かな暮らしやすいまちを目指します。

※1 65歳健康寿命：65歳に達した人が健康で自立した生活を送ることができる期間。(介護保険制度の「要介護2以上」になるまでの期間)

※2 ゼロカーボンシティ：2050年に二酸化炭素実質排出量をゼロにすることを目指す地方自治体。

第3章 第3期ふじみ野市総合戦略と後期基本計画の施策の関連

総合戦略 基本目標	後期基本計画 分野	後期基本計画 施策
<p>基本目標 1</p> <p>ふじみ野市における 安定した雇用を創出する</p>	<p>3 子育て・福祉 ～みんなで支え合う 思いやりのあるまち～</p>	<p>9 障がい福祉 - 誰もが安心して地域で暮らせる 共生社会を目指します -</p> <p>10 高齢福祉 - 高齢者がいきいきと暮らせる 地域づくりを進めます -</p>
	<p>6 産業・経済 ～にぎわいと活力に あふれるまち～</p>	<p>20 労働 - 雇用の場を創出し、働きやすい 環境を構築します -</p> <p>21 農業 - 魅力ある農業の推進を図り、 地産地消の拡大を進めます -</p> <p>22 商工業 - 新たな産業の育成と商工業の 活性化を進めます -</p> <p>23 観光 - 誰でもいつでも観光を楽しめる 環境づくりを進めます -</p>
<p>基本目標 2</p> <p>ふじみ野市への新しい 人の流れをつくる</p>	<p>1 暮らしと地域コミュニティ ～人がつながるまち～</p>	<p>1 協働 - 市民が主役の地域の輪づくりを 推進します -</p>
	<p>2 生きがい・文化・スポーツ ～うるおいのある 豊かなまち～</p>	<p>6 文化 - 魅力の発信と人々の参加・交流 を通し、未来につながる文化を 創造するまちを目指します -</p> <p>7 スポーツ - スポーツを通して市民が元気に いきいきと暮らすことのできる まちを目指します -</p>
	<p>6 産業・経済 ～にぎわいと活力に あふれるまち～</p>	<p>21 農業 - 魅力ある農業の推進を図り、 地産地消の拡大を進めます -</p> <p>23 観光 - 誰でもいつでも観光を楽しめる 環境づくりを進めます -</p>
	<p>9 教育 ～地域の絆で育む 学びのまち～</p>	<p>35 教育環境 - 絆を深め、地域社会との協働 による「共育」を推進します -</p> <p>36 学校教育 - 確かな学力と自立する力を 育成します -</p> <p>37 社会教育 - 温もりある人と地域を育む 学びを推進します -</p> <p>38 文化財・郷土資料 - 歴史文化の継承と文化財の 活用を進めます -</p>
	<p>分野別計画を支える取組 ～成果重視の行政経営～</p>	<p>取組1 情報発信と的確な 市民ニーズの把握 (1)情報発信・収集</p>
<p>基本目標 3</p> <p>出産や子育てのしやすい まちを創出する</p>	<p>3 子育て・福祉 ～みんなで支え合う 思いやりのあるまち～</p>	<p>11 子育て支援 - 子育てする喜びであふれる 笑顔を増やします -</p> <p>12 保育 - 子育ても仕事もガンバル 保護者を応援します -</p>
	<p>4 健康・保険 ～元気・健康の好循環が 生まれるまち～</p>	<p>14 保健・医療 - 保健活動と地域医療体制の 充実を目指し、生涯を通じた 健康づくりを支援します -</p>

総合戦略 基本目標	後期基本計画 分野	後期基本計画 施策
基本目標 4 安全・安心な暮らしを守るとともに、デジタルの力を活用した魅力ある地域を構築する	1 暮らしと地域コミュニティ ～人がつながるまち～	3 市民総合相談 - 市民総合相談の充実・消費者の被害防止と救済を支援します -
	2 生きがい・文化・スポーツ ～うるおいのある豊かなまち～	5 生きがい - 市民のみんなで学ぶ、地域で学ぶを推進します - 6 文化 - 魅力の発信と人々の参加・交流を通し、未来につながる文化を創造するまちを目指します - 7 スポーツ - スポーツを通して市民が元気にいきいきと暮らすことのできるまちを目指します -
	3 子育て・福祉 ～みんなで支え合う思いやりのあるまち～	8 地域福祉 - 地域で助け合って暮らせるまちを目指します - 9 障がい福祉 - 誰もが安心して地域で暮らせる共生社会を目指します - 11 子育て支援 - 子育てする喜びであふれる笑顔を増やします -
	4 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～	16 介護保険(生活支援) - 住み慣れた地域で支え合いながら暮らせるまちを目指します -
	5 地球環境・自然環境 ～豊かな水と緑が調和したまち～	18 地域、自然環境 - 快適な生活環境の保全を目指します - 19 循環型社会 - 資源循環型社会の構築を一層進めます -
	7 都市整備 ～快適で便利なまち～	25 交通安全 - 交通事故のない、安全なまちを目指します - 26 公共交通 - 安全で便利な公共交通ネットワークづくりを進めます - 29 公園・緑地 - 公園・緑地の保全に努めます - 30 住宅 - 市民や事業者の協力により、良好な住環境を整備します - 32 下水道 - 浸水被害を防止し、環境整備のため生活排水処理を進めます -
	8 防災・防犯 ～災害に強く犯罪のないまち～	33 防災 - 危機管理体制の整備と災害に強いまちづくりを進めます - 34 防犯 - 防犯体制を強化し、犯罪のないまちづくりを目指します -
	9 教育 ～地域の絆で育む学びのまち～	37 社会教育 - 温もりある人と地域を育む学びを推進します -
	分野別計画を支える取組 ～成果重視の行政経営～	取組1 情報発信と的確な市民ニーズの把握 (1)情報発信・収集 取組2 スリムで効率的な行政経営 (1)経営戦略

